令和２年度 競技別交流大会事業補助金交付要項

**１　目　　的**

　　　本事業は、昨今子供たちの活動発表の場が少なくなっていることから、発表の場の創出を支援するために運営資金として補助金を交付する。また、それに伴い青少年のこころとからだの育成や、スポーツを通じて交流を深めるとともに、スポーツ少年団活動の充実を図る。

**２　実施期間**

　　令和２年８月１日（土）から令和３年２月２８日（日）

**３　対象競技**

　　高知県スポーツ少年団総合交流大会実施競技　計１８競技の内、希望競技

**４　申込条件**

　　　① 令和２年７月３１日（金）までに高知県スポーツ少年団本部へ申し込むこと。

　　　② コロナウイルス感染拡大防止の為、３密を避け、参加者の安全に十分配慮できること。

　　　③ 別紙「感染拡大予防ガイドライン」を遵守すること。

　　　③ 大会開催前２週間は、各家庭やチームで体調管理を徹底すること。（ガイドライン参照）

　　　　 また、有事の際を考慮し、各チームと各競技責任者の間で連絡体制が構築されていること。

**５　補助対象経費**

　　補助金の対象経費は、報償費・使用料及び賃借料・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・手数料とする。

**６　補助金額**

　　補助金額は１競技１０万円を上限とする。

**７　補助金の交付**

　　補助金交付申請書（様式－１）の提出後、県本部にて内容を精査、事業実施報告書の提出により補助金を交付する。

**８　補助事業の経理処理**

　　補助事業実施に伴う各経費の領収書等証拠書類は、費目毎に完備し、県本部に提出するものとする。

**９　事業実施報告書**

　　補助事業が完了した日から１５日以内に事業実施報告書（様式－２）を県本部に提出する。

**１０　補助金の確定**

　　補助金額は補助対象経費総額と補助金上限額（１０万円）とのいずれか低い額とする。

**１１　決算書の作成**

　　　決算書の支出の部については、費目毎に内訳を詳細に記入のこと。